

市報かんざき別冊



幸せなごう
かんざき

神崎

題字 神崎市長
松本茂幸

2018.7
別冊



まち
市民参加(協働)の神崎市づくりを目指して

スマホで市報



市民参加（協働）

の神崎市づくりを目指して

国では、来年は「元号」が改まることとなりましたが、神崎市は、今年度から「第2次神崎市総合計画」に基づく新たな神崎市づくりが始まりました。

早速、4月からこの総合計画に基づく「神崎市づくり」の具体的実施計画による市民サービスを展開するところではありますが、皆さんご承知のごとく市長選挙の関係で、5月1日付での人事異動を行いました。このために若干遅れておりますが、各担当課長によるまちづくりの夢・考えをとりまとめました。

このように課長の思いを市報別冊として編集しとりまとめめることは、今回で3回目となります。それぞれの担当する部署（課長）あるいは管理職としての具体的まちづくりの抱負を述べております。

つきましては、皆さまには是非お読みいただき、十分なご理解をお願いし、新たな「神崎市づくり」

に市民としてご協力できることについて、自主行動的に参画をお願いしたいものです。また、疑義を思われるところは、議論をお願いし、多くのご意見、ご提案をお願いいたします。広く、より良い考えのもとで、より優れた神崎市づくりができることを、全職員は願っております。

市民の皆さまと一緒に、真の市民協働による「まちづくり」を目指してまいります。

神崎市長

松本 茂幸



第2次神崎市総合計画

「幸せつなごうかんざき」

「みんなで支え合い、誇りと

笑顔あふれるまちを目指して」

【将来像】

自然・歴史・文化を継承している神崎市が、「元気」「楽しさ」「魅力」「喜び」「愛着」「夢」「輝き」など、様々な「想い」を市民の「幸せ」と位置づけ、次世代へこれからもつないでいくことを目標とする。

また、「家族の絆」「地域の絆」そして「市民全体の絆」としてみんなが共に支え合い協働する社会の中で、郷土に誇りを持ち市民全員が笑顔があふれるまちを目指していく。

①企画課長

宮地 丈一



平成30年度から39年度までを計画期間とした、第2次神崎市総合計画を策定しました。

この計画は、第1次総合計画に続く計画として、近年大きく変動している社会経済情勢を踏まえつつ、これまで積み重ねてきたまちづくりの成果を受け継ぐと同時に、これまでの取組の検証を行い、少子高齢化の進展など時代の潮流を的確に捉えながら、市民協働による新しいまちづくりを行っていく方向性を示したものです。

第2次総合計画では「幸せつなごうかんざき」みんなで支え合い、誇りと笑顔あふれるまちを目指して」を今後10年間の神崎市将来像と位置付け、それを実現するための基本理念とそれに基づいた基本方針および基本施策を提示しています。

「幸せ」というその言葉が持つものにはさまざまな思いがあり、一人ひとり異なる考え方や価値観によって違ってくるものと思いますが、日々健やかに安心して暮らせるまちづくりの施策を展開することが、市民に幸せと感じていただけることにつながるものと考え

ます。

これからのまちづくりは、市民一人ひとりがまちづくりに参加し、市民と行政が一体となつて取り組む必要があります。あらゆる分野において市民や市民活動団体などと行政が連携しながら積極的に協働のまちづくりを進めていくことにより、みんなが望む「幸せ」を感じることができるとなると考えます。

企画課では、本市が抱える人口減少の抑制に重点を置き、定住・移住の促進を図ります。これまで取り組んできた定住促進住宅取得補助制度のさらなる展開や、子育て世代や若い世代の住まいに関する支援を行います。ポータルサイトによる移住情報の発信を積極的にを行い、移住促進および地域活性化につながる空き家活用の推進を図ります。

また、市民と行政の協働のまちづくりを更に進めるため、まちづくり市民活動への支援、コミュニティ施設の充実を図るための助成事業や市民の移動手段を守る公共交通の維持確保に努めるとともに利便性の向上を図るため最適な交通手段の提供を行います。

そのほか、若い世代の出会いの場の創出として婚活支援事業、グローバルな感覚を養うための国際交流事業などを長期的視点に立つて実施します。

②庁舎整備課長

中島 勝利



第2次総合計画は、本市がこれから10年間でどのようなまちを目指して、どのようにして新しいまちづくりを進めていくのかを示す指針となるものです。

この計画で定められた本市が目指す将来像は、「幸せつなごうかんざき」みんなで支え合い、誇りと笑顔あふれるまちを目指して」です。

「幸せ」をかたちづくる要素はたくさんあり、「幸せ」に対する考えは、健康や家庭円満など、人によって千差万別だと思えます。

しかし、「幸せ」のかたちは違っても、「幸せに暮らしたい」という思いは共通していると思います。

これからの神崎市を誰もが「幸せ」と感じられるまちにするために、その環境を整えることが重要です。

そのためには、「自助」「共助」「公助」の考えを基本に市民や事業者、市民活動団体や行政などがお互いの分野で補い合い、連携・協力し、みんなで支え合いながら、課題解決やまちづくりに取り組んでいく必要があります。まさに市民協働のまちづくりです。

「神崎市に住み続けたい」「神崎市は私の自慢できるまち」など、もつと神崎市を好きになる。地域に誇りや愛着を持つ、そんな魅力あるまちづくりを目指して、市民と行政がともに歩んでいきたいと考えています。

庁舎整備課では、第2次総合計画の基本計画で示された施策の方針に従って、行政サービスの向上を第一の目的に掲げ、事業を実施します。

具体的な事業の取組としては、平成32年度までの完了を目指して新庁舎建設や脊振町複合施設建設、千代田庁舎の利活用計画を策定し、この計画に基づき整備事業に取り組みます。

また、これらの公共施設整備後は、市民活動、市民参画・協働の場などの拠点として積極的に活用を推進します。



▲新庁舎イメージ図

③ 政策推進室長

江頭 和彦



政策推進室では、市内に存在する豊かな自然や歴史伝統などの地域資源を活用して、市民の雇用の創出、所得の向上、学習機会の提供などに努めています。

その中の一つとして、神崎市が産学官民で取り組んできた「和菱の特産化」があります。和菱の実を使った「菱焼酎」をはじめ、これまで廃棄されていた菱の皮を、西九州大学と共同研究した結果、老化や生活習慣病の予防に有効とされるポリフェノールの含有が確認されました。現在販売されている、菱の皮の粉を練りこんだお菓子「ひしほろう」をはじめ、今後は「菱茶」や「菱化粧品」などの早期販売の実現に取り組みたいと考えます。このような取組を推進し、原料となる「和菱」の需要を拡大し、「和菱」の新規生産者・加工者を増やし、市民の雇用や所得の向上を図りたいと考えます。



▲菱焼酎

▼ひしほろう



地域資源の保存と公開活用を図ります。また、デジタルミュージアム「かんざき@NAV」による神崎市内外への情報公開、「散策マップ」を活用した当該地区の情報発信と交流人口の増加などを推進することで、市民自らが行動することを手助けし、神崎市民が神崎を知り、誇りに思う機会と場の提供を行います。

さらには、「伊東玄朴記念館」の整備をはじめ、本市の偉人を広く内外に知らしめ、市民はもちろんのこと、市外からも足を運んでいただき、市民間の交流にも寄与していきたいと考えます。

④ 政策推進室参事

久保山 直人



現在、神崎市・吉野ヶ里町葬祭組合では、両市町の都市計画に掲げられている「周辺環境との調和」「快適で安全・安心」に配慮し、豊かな自然や文化・歴史など「ふるさと」を感じられるような終焉の場にふさわしい施設整備に取り組んでいます。

葬祭場の施設整備は、住民に違和感を抱かせない明るい施設づくりを心がけ、対象となる地域の特性を詳細に把握して、周辺環境との調和、環境保全・防災対策など十分考慮した整備に務めなければなりません。

また、この施設は住民との深い関わりを持つとともに、地域社会において不可欠の都市・福祉施設でもあります。そして、その具体的な施設計画の基本方針は、次の5つを柱として検討を進めています。

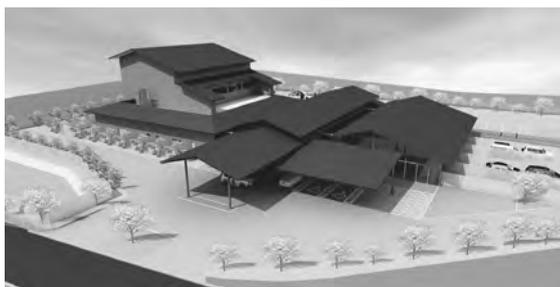
①原風景（ふるさと）を感じ、終焉の場にふさわしい施設とするため、会葬者の心情に配慮した神崎市・吉野ヶ里町の縮図となるような施設とし、従来の葬祭場のイメージを一新すること。

②周辺環境と調和した施設とするため

に周辺に緑地や広場による緩衝帯を設け、良好な景観を創出し、自然で清楚な環境を整備し、神崎市の市木である「もみじ」、神崎市・吉野ヶ里町の市花・町花である「さくら」を敷地内に配置し、四季を感じるランドスケープとし、視覚的に圧迫感のない景観とすること。

③人にやさしい快適な施設とするために子どもから高齢者・障がい者、健常者の誰もが利用しやすい施設とし、分かりやすいサイン計画とすること。

④環境にやさしい安全・安心な施設づくりとするため、自然採光、通風を取り入れた施設とし、環境負荷の低減、長寿命な材料の使用、再利用率の高い材料の使用を検討し、シックハウス対策、省エネルギーに配慮し



▲葬祭場イメージ図

た材料、設備を取り入れること。

⑤管理運営しやすい施設づくりとするため、集中管理システム、総合案内システムなどの導入により管理運営の効率化、財政の健全化を図ると共に、分かりやすい動線と作業環境にも配慮し、将来の設備更新、清掃や管理しやすい施設とすること。

この施設整備は、第2次神崎市総合計画の「幸せ」高めるまちの基盤づくりにも位置づけられています。住む人や利用する人が「幸せ」を享受し、その「幸せ」を循環させ教育や福祉更には地域経済や雇用創出などに連動させ「まちづくり・地域活性化」の一助になれるよう取り組んでいきます。

⑤総務課長

佐藤 英彦



第2次神崎市総合計画では「幸せつなごうかんざき」みんなで支え合い、誇りと笑顔あふれるまちを目指して、「神崎市の将来像を指すものです。」

市民の方にとって、「幸せ」の形や意味はさまざまであろうかと思いますが、それぞれの置かれた環境の中で、安心して暮らしていただけるまちづくりを

目指します。

総務課では、本総合計画において市民の幸せを高めるまちの基盤づくり、幸せを支える健全な行政運営を主に担当します。

市民の幸せを高めるまちの基盤づくりを行うには、市民と行政の協働のまちづくりをさらに進めていく必要があります。市民と行政をつなぐ情報伝達の充実と強化を図るため、これまでの



市報やホームページと合わせ、他の情報媒体の活用も研究しながら、市民のお手元に必要な情報が的確に届く仕組みづくりに努めます。

また、市民の声を市政に反映するため、男女に関係なく、審議会や委員会などの委員のほか、あらゆる市民ができる範囲内で市政の運営に携わり、交流していただける環境づくり、場の提供を行っていきます。

幸せを支える健全な行政運営を行うためには、効率的かつ効果的な視点上に立ったまちづくりを進めて行く必要があります。

市では事務事業の見直しを行うと共に、高齢者対策や子育て支援など、時代や社会構造に合った組織機構へ改革を進め、市民にわかりやすく、動きやすい組織づくりに努めます。

この組織を支える市職員についても、県内外の各種研修や人事評価などを通して、市民に求められ続ける職員となるよう人材育成を継続的に行う必要があります。市民の方の「幸せ」を支え、つなげていける職員づくりに努めます。

⑥防災危機管理課長

高嶋 浩



防災危機管理課では、「第2次神崎市総合計画」の実現に向け、まちづくりの理念である「幸せ感じる暮らしやすいまちづくり」のうち、交通安全対策、消防力の向上、防災体制の整備、防犯対策、空家対策のさらなる施策展開を図ります。

交通安全対策は、交通事故防止のため、神崎警察署、交通安全協会、交通指導員会と連携し、危険個所の点検整備、街頭キャンペーンを強化することで、高齢者の交通安全対策や交通安全意識とマナーの向上に向けた取組を強

化します。

消防力の向上は、火災による被害を軽減するため、消防団活動に必要な車両などの機材や装備品の充実を図り、訓練や火災予防運動を実施します。また、消防団員確保対策事業の強化を図ります。

防災体制の整備は、いつ発生するか分からない自然災害から安全安心を確保するため、防災情報を迅速に発信し、市民の方が自発的に災害から回避できるように防災ハザードマップの改定、防災行政無線の整備や河川カメラなどの各種情報ネットワークの構築、関係機関との連携を密に行い、「逃げ遅れゼロ」実現のため、市民の方への確かつ迅速な防災情報伝達の取組を強化します。

防犯対策は、二重電話詐欺などの犯罪被害を未然に防ぐために、関係機関と協力し被害防止につながる啓発活動などに取り組みます。

空家対策は、神崎市空家等対策計画に基づき、空家調査の実施や空家情報のデータベース化を図り、有効な活用の推進を行います。また、所有者による適切な管理の促進や関係機関との連携強化による空家の状況に応じた対策を実施します。

これからも災害に強いまちづくりを目指し、市民の方や地域一体で支え合いながら安全安心で幸せに暮らせるまちづくりに努めます。

⑦ 財政課長

平山 幸二



持続的で安定した財政運営に取り組めます。

① 神埼市財政の身の丈とは

平成28年度から合併特例による普通交付税算定の優遇措置が段階的に減額移行しています。33年度には完全に一本算定額となり、影響額は約3・8億円を見込んでいます。

市の各種事業の予算は、財源（歳入）の減少に対しては、当然これに対応した経費（歳出）の節減が不可欠です。毎年、同様に支出する経常経費など本来の決算規模とすることが必要です。

28年度から新庁舎や関連施設、脊振町複合施設などの大型事業着手により決算規模は増加していますが、これらの事業を差し引き通常時に換算すると、130億円程度になると見込んでいます。

② 経費の節減と業務改善

市では、27年度に「行政経費等の見直しに係る基本方針」を策定しました。33年度まで、各予算編成に先立ち、主に行政経費、補助交付金、政策的経費など、各課での単なる経費の削減に留まらない、事業実施方法の改善や再構築、費用対効果の検証など、各課と財政担当との共同で業務改善を図りつつ、

毎年度当初予算に反映しています。

③ 持続的で安定した財政運営

神埼市は第2次総合計画を策定し、現在実施計画を策定しています。また、「神埼市総合戦略」に基づく定住や交流人口増加対策など、財政需要はますます増加し多様化していくものと見込まれます。こうした施策を展開するためには、裏付けとなる財政基盤の安定が重要であり、永きにおいて市民の方へ安定した行政サービスを提供できる財政運営が不可欠です。

また、公共施設については、庁舎等のみならず、更新時期を迎える施設について、その在り方や改修計画はもとより、維持管理についても工夫が必要です。真に市民に必要な施設を取捨選択して整備し、市民の方と一緒に作った市民協働の維持管理により、安定した施設運営を図ることも大切です。

こうした経費の節減を図りつつ、新たな財政需要に対応できる財政運営に努めます。

⑧ 税務課長

古川 法仁



税務課では、市税の課税と徴収を主業務としており、市税約31億円（市民税・

固定資産税・軽自動車税・市たばこ税）、国民健康保険税約7・4億円、地方譲与税を合すると収入総額は約40億円となります。

今年度を初年度として、「幸せつなごうかんざき」を将来像とした第2次神埼市総合計画がスタートしました。少子・高齢化の急速な進展による人口減少が深刻化する中、子育て支援や高齢者対策の充実などにより、幸せで、住んでいて心地よい神埼市を次世代に引き継いでいくために、税務課では各種事業を支える財源確保を行い、組織の縁の下の力持ちとして各種事業を支えます。

まずは、自主財源である税収の安定確保と収納強化のため、課税対象の把握徹底および滞納処分の強化を行います。税の公平性を重視し、課税や税徴収に取り組み、督促・催告に連絡や相談がない場合には差押え処分などを徹底します。

次に、市民サービスの向上に力を入れて取り組みます。市民に身近な窓口サービスの部署として笑顔でわかりやすい説明に努めるとともに、申告相談に力を入れ、市民満足度の向上に努めます。また、納税環境を充実させるため、コンビニ収納や口座振替の周知に努め、クレジットカード納税やインターネット納税も検討します。

さらには、事務の効率化や組織の仕組み化のためインターネット環境を活

用した効率的な事務処理を目指します。国税庁との確定申告データの情報連携や法人事業所からの電子送信機能を活用した各種申告などの利用拡大と電子納税等の実施を検討します。

市の発展のため日々職務に努めます。

⑨ 市民課長

森田 幸子



「幸せ感じる暮らしやすいまちづくり」を目指し、市民課では、初めて神埼市に来られるお客さま、神埼市にお住まいのお客さまが「神埼市に住みたい！住み続けたい！住んで良かった」と思える窓口サービスに取り組みます。

一人ひとりが自覚をもって接遇意識を身に付け、相手の状況に寄り添い、明るい笑顔と親切な対応を心がけます。多様化するお客さまの要望に対応できるように、今後も勉強会を毎月開催し知識の習得に努めます。

市民の方の利便性の向上を図るため「いつでも、どこでも、簡単に！」住民票などの証明書を取得できるマイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスを実施しています。今後もマイナンバーカードの普及とコンビニ交

付の利用促進に努めます。

子どもの医療費助成では、平成29年度から助成対象者を18歳までに拡充し、保健の向上と子育て世代の方の経済的負担軽減に努めてきました。今後も「子育てする喜び、幸せ」を感じていただけるよう医療費助成事業を継続します。

また、高齢になっても「健康で幸せ」（健康）に暮らせるよう生活習慣病予防や健康寿命延伸に向け特定健診の受診率向上に取り組みます。神崎市国保の29年度の特健健診受診率は、38.1%（未確定）で、毎年伸びてはいますが、県内では低い状況です。30年度は45%を目標に、健康増進課とともに特定健診の未受診者対策と継続受診の勧奨を行います。

自分のため、家族のために「健康である幸せ」を明日につなげていきたいと思います。

⑩健康増進課長

佐々木 佳子



「市民が幸せを感じる暮らしやすいまちづくり」を目指し、健康増進課では、妊娠前から高齢者まで全ての市民の方の健康づくりに関する仕事をしています。

健康増進課の取組は、大きく分けて

二つのことがあります。

一つ目は、「生活習慣病の発症・重症化を予防し健康寿命を延伸すること」です。

「健康」に関する情報の発信や受診しやすい環境の工夫を行います。多くの方が健康意識を高め、まずは、健康診断を受診することで、病気の早期発見や、将来病気になる可能性が高い方への早期支援に繋がればと考えます。

特に、食生活については、食生活改善推進協議会の協力を得ながら好ましい食生活を推進します。



▲食生活改善推進協議会の会員学習会

さらに、運動の推進では、西九州大学と連携し、「いつでも、だれでも、どこでも」を合言葉に、正しい「ラジオ体操」を活用した適切な運動習慣の普及を図ります。

また、病気が発見されても地域で暮らしていけるよう支援できる体制を整えることも必要と考えます。

二つ目は、「妊娠準備期からの切れ目のない支援をすること」です。

妊娠前から、乳幼児期の健康管理などを母子保健推進協議会および関係機関の協力を得ながら継続します。

そして、関係各課や地域との連携体制構築を行い、健やかな子どもの成長を見守ることができるよう対策を練っていきます。

いつまでも心身ともに健康に、また市民の方自らが積極的に健康づくりに取り組めるよう施策・事業の展開を目指します。

最後になりますが、職員一丸となり、市民の方の「幸せ」の視点で、目指す姿の実現に向けて進めていきます。

⑪生活環境推進室長

野口 靖生



市内の多様な自然環境を守り、豊かな環境資源を活用し、市民が安心して満足できるまちづくりを目指します。

環境問題は、私たち自身が家庭や地域、職場などあらゆる場所を取り組んでいく課題です。特に次代を担う子どもたちへの環境教育と市民への環境学習、広報などによる啓発活動、環境配慮活動への支援を行うことが重要です。

市では神崎市地球温暖化対策実行計

画（事務事業編）に基づき、市が所有する施設からの温室効果ガス排出量を平成42年度までに25年度比で40%削減に努めます。また、資源を生かした再生可能エネルギーの導入の推進を図り、公共施設における使用エネルギーの抑制やグリーン購入を推進して、地球温暖化対策に努めます。

ごみの分別の徹底や資源物のリサイクルを推進して、環境にやさしい地域づくりを目指します。

市民一人ひとりが共生の環境保全の意識を高めるとともに、環境活動の定着拡大の促進を図り、「豊かな自然環境の保護と活用」を推進します。

今後想定される佐賀平野北縁断層帯の地震により発生する災害廃棄物の種類別発生量などのデータを活用し、仮置場の必要面積、避難所・仮設トイレの必要数、ゴミやし尿の発生量を考察し、神崎市災害廃棄物処理計画を策定します。

また、佐賀県ごみ処理広域化計画に基づいた鳥栖市・みやき町・上峰町・吉野ヶ里町・神崎市の2市3町で設立した佐賀県東部環境施設組合で建設する佐賀県東部ブロックごみ処理施設に向けた協議を進めています。この施設は、①安全で安定性に優れ、長期的に稼働が可能な施設②環境にやさしく、資源循環型社会を推進する施設③災害に強く、地域の防災拠点となる施設④地域のシンボルとなり親しまれる施設

⑤経済性や効率性に優れた施設を基本方針に36年4月の稼働を目指します。

⑫福祉課長

小柳 正輝



神崎市には、ひとり暮らしの高齢者や子育て家庭、障がい者など様々な状況の人が暮らしており、抱える課題も多種多様です。行政からのサービス提供だけではなく、地域住民同士がお互いを知り、見守り、助け合い、支えていくことが大切であると考えています。

子育てに関しては、地域で子どもを安心して産み育てることができ環境づくりを進め、地域全体で子育てを見守り、心身ともに健康な子どもが育つよう支援していくことが重要と考えます。

現在本市では、保育料の負担軽減やベビー用品貸与事業など、さまざまな事業を展開しており、近年の家族形態やライフスタイルの多様化に対応するため、子育て支援センターを拠点として、子育てに関する悩み相談、親子同士のふれあいや居場所づくりに取り組んでいます。ファミリーサポートセンター事業では、より多くの保護者に利用していただけるよう、提供会員の

確保に努めます。

また、色々な面で生活に困っている方への支援として、「生活困窮者自立支援事業」および「子どもの学習支援事業」を行っており、就職、家計、債務などについて、専門の相談員を配置し、関係機関との連携を行っています。特に就職については、さまざまな理由で就職できない人に対応するため、その人に合った受入先を開拓していかなければならないと考えます。

この先、少子高齢化が進んでいく中で、高齢者の経験や知識を生かした地域活動や、子どもとのふれあいを行うことで、地域の活性化を図り、市民誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう、「みんなで支え合い笑顔あふれるまち」になるよう努力していきます。

⑬西郷保育園長

大坪 小百合



近年、保育園を取り巻く状況は、少子化、核家族化、地域における育児力の低下など、大きく変化しています。さらに、共働き世帯の増加を背景に保育園に対するニーズは量・質ともに変

化し拡大しています。また、

人口の増加を図る上で、子育てしやすい環境の充実、定住条件の一つとなっています。そのため、子育て支援・児童福祉の充実が、神崎市にとって重要な課題と考えます。



西郷保育園では、子ども一人ひとりの育ちと保護者の子育てを支え、家庭や地域に愛される保育園を目指しています。「健康な身体と豊かな心を持った子どもを育成する」を方針として、「元気にあひさつができる子ども」「丈夫な子ども」「思いやりのある子ども」「自分で考え行動する子ども」を目標に、日々の保育を行っています。

園では、子どもたちが、保育士や友だちと触れ合いながら、基本的な生活習慣を身につけ、さまざまな活動を通して協調性、自立性が持てるような保育を実施しています。

さらに、地域の方の支援により、英語教室・お茶作法・野菜栽培などさまざまな活動を行っています。

また、関係機関と連携を取りながら、子育てに関する相談や支援を行い、安心して子育てできる環境を充実させていきます。

“幸せ”感じる暮らしやまちづくりにとして、子育て支援により、誰もが安心して暮らせる環境を充実させることを目指し、全職員が一丸となって一人ひとりの子どもを大切に育て、安心して楽しい保育園生活を送れるよう努力していきます。

⑭仁比山保育園長

藏戸 寛子



みんなで支え合い、誇りと笑顔あふれるまちを目指して、未来の神崎市を担う子どもたちを預かる保育園では、健康な身体と豊かな心をもつ子どもたちがのびのびと過ごせるよう、安全安心な保育園でありたいと考え、日々接しています。

子どもたちを取り巻く環境は年々多様化しており、子育てに関する相談や障がいをもつ子どもへの支援の相談も増加しています。園では各種研修を通して職員の資質向上を図りながら、園と保護者と専門機関とが一体となり一人ひとりの子どもに寄り添った支援を進めていきたいと考えています。

神崎市の新庁舎の建設にあたっては、子育ての相談や支援の窓口がよりわか

りやすく、子育てにやさしいまちづくりへの大きな一助になればと考えます。

仁比山地区には九年庵をはじめ仁比山神社や八天神社、白角折神社おしとリなどがあり公園や城原川など自然環境にも恵まれています。園では行事を通して、地域の歴史や豊かな風土と自然を感じてもらい、ふるさとを自慢できる子どもたちが育つてほしいと願っています。

地域の方の厚意でのイチゴ狩りの実施に加え、今年は近所の畑で老人クラブの方とさつまいも苗の植栽もさせてもらいました。

私たちは地域の方に支えられていることに感謝し、中高生の職場体験や大学生の保育実習の受け入れ、老人施設への慰問を行い、地域の方との交流を図っています。

また、今年度も年長児の英語教育やお茶のお作法教室などを通して、日本の伝統文化や外国の文化を身近に感じ、楽しみながら礼儀作法やきまりを守ることを自然と身につけてもらえればと考えます。

今後子ども一人ひとりの育ちと保護者の子育てを支え、神埼に住んでよかった、住みたいまちとなつていくよう、子



▲英語教室の様子

育て世代を支えながら家庭や地域に愛される保育園を目指します。

⑮ ちよだ保育園長

八谷 美穂子



ちよだ保育園は、「子ども一人ひとりの成長と保護者の子育てを支える保育園」を目指して、これまで歩んできました。

今年度から「第二次総合計画」のもと新しいまちづくりがスタートしました。本計画の柱の一つである「子育て支援・児童福祉の充実」を受けて、ちよだ保育園はこれまで以上に、子ども一人ひとりに寄り添った保育を実践していきたいと考えています。

これから10年間、子育ての環境はますます変化することが予測されます。自治体は保育需要に見合うサービスを展開していく責務があります。その一端を担う保育園は、保護者が子育てに喜びを感じ、夢を持ち、安心して子育てできるよう支援していくことがもつとも大切だと考えます。

そのためにも私たち職員は専門性を高めるとともに、行政機関の一つとして切れ目のない支援を行っていきます。

神埼市の小学校との連携の中で積極的に交流し、子どもたちのステップを支えていきます。

また、何より子どもたちがたくさん地域のの方と触れ合うことを大切にしていきたいと考えます。これまでも和太鼓演奏、英語教室、食育活動、畑での野菜作りなどを通して、地域の方に、子どもたちが学ぶ機会を多く作っていただきました。地域の中にはすでに子育て支援に尽力いただいている方がたくさんいます。地域の力をつないで、子どもたちの成長を地域全体で支える拠点として、園を育てていきたいと考えます。自然豊かな環境のもと、子どもたちがたくましく生きる力を養うことができるよう地域の力を借りながら子どもたちの成長を支えていきたいと考えます。

「子育てするなら神埼市」と言っていただけるよう本市の子育てを広く知っていただく努力をするとともに、「幸せつなごう かんざき」の実現を目指して、職員一同努めます。



▲和太鼓演奏の様子

⑯ 高齢障がい課長

野中 敬文



私たち高齢障がい課は、「市民の方の笑顔あふれる表情を見たい」が、仕事の原点です。

29・9%、これは平成30年3月末での神埼市の65歳以上の住民基本台帳による高齢化率です。今後も高齢化率は高くなっていくことが推測されますが、神埼市はすべての高齢者が元気で笑顔あふれるまちを目指していきます。あわせて、すべての市民がそれぞれの人格と個性を尊重し、支え合いながら安心して暮らせる取り組みを推進していきます。

これらの実現のために、第2次神埼市総合計画「幸せ感じる暮らしやすいまちづくり」を基本理念とした施策を展開していきます。そして、「第5次神埼市高齢者福祉計画」と「第5期神埼市障がい福祉計画」を30年3月に策定しました。これらの計画を基本として「誰もが住み慣れた地域で安心して、ともに暮らし生きることができ環境づくり」を推進していきます。

主な事業として、高齢者の笑顔と元気な声があふれ、運動しながら交流する場「じゃんけん教室」や「ふれあ



▲筋力アップ養成塾

いサロン」「プールで介護予防」など介護予防事業を充実していきます。また、高齢者一人ひとりがいつまでも健やかに暮らせるように医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）を構築するとともに、在宅医療・介護連携事業を推進します。

そして、高齢者と地域の子も達が交流・ふれあえる場づくり、および地域で支え合う仕組みづくりといったさらなる高齢者福祉の充実を図ります。

また、障がい者施策では障がい者の福祉施設から地域生活へ安心して移行できるように就労支援事業や社会参加の促進、家族の不安軽減のための相談体制の整備、地域福祉の充実などを図っていきます。

⑰農政水産課長

小柳 一寿



第一次産業である農林水産業を取り巻く情勢は、担い手の減少や高齢化による従事者の減少に加え、生産資材の高騰、輸入品目の増加などによる価格の低迷など依然厳しい環境にあります。

一方、この産業は自然界との調和の中で発展してきた産業であり、地域における、洪水調整や景観の維持など、多面的機能も多数有しており、食料等の安定供給を行なっていくと同時に多面的機能の維持に重要な役割も担っており、公共性の高い産業です。

地域の多面的機能が継続されるように今後も引き続き、生産基盤である圃場や農道、水路などの整備について積極的に事業を行っていきます。

農業においては、現在大きな転換期を迎えています。全国で毎年8万トンの米需要の減少が見込まれる中、今年度から米の生産調整が廃止され米の直接支払交付金も廃止となり、これまで以上に生産性や品質の向上が必要です。

本市においては、これまで行ってきた生産基盤の整備により、さまざまな品目の生産が可能となっています。

経営体においては法人や積極的な新

規就農者も増加しており、これらの経営体が整備された基盤を活かして、米作中心の農業から、高収益作物などへの転換を図り経営発展していくよう関係機関と連携して支援を行っていきます。

今後、農林水産業が発展していくためには、経営体が、優れた経営者へと成長されることも必要であると考えます。経営感覚を磨きながら「農商工連携」「6次産業化」などに取組み、商工業者と互いの長所を活かしていくことにより、消費者のニーズに合った事業が展開でき、収益拡大も期待できます。

また、神崎市は、平野部から中山間地域まで豊かで有効な資源を有しています。

農政水産課では、この有効な地域資源を活かした特色ある農林水産業を、地域の方とともに発展させていきたいと考えます。

⑱農政水産課参事

音成 栄志



農政水産課では、農業などの経営安定と農村環境の向上に努めてきました。

神崎市の農水産業が生みだしてきた「めぐみ」は我々にとって必要不可欠な

ものです。その「めぐみ」をこれから先の時代も変わらず生み続け、つないでいかなければならないと考えます。

そのためにこれまで皆さまのご理解とご協力で進めてきた以下の事業を、今後も継続して取り組んでいきます。

○クリークの防災機能保全対策、農業基盤整備の推進および支援、農村が持つ多面的な機能の維持や保全対策支援

○集落営農組織への法人化の推進、経営所得安定対策の普及推進、農業機械や施設導入の支援、農水畜産業の振興

○就農相談会の開催や新規就農者および農業後継者の確保対策、中山間地域の振興対策、農産物被害に関する鳥獣対策、地域資源を活かした産物の研究および販売

そしてこれからは、整備を続けている農村環境を活かした特色ある農業を目指していく必要があると考えます。

平野部では、農事組合法人が市内で14法人を数え、今後も新たな法人設立へ向け協議が進められています。一方、中山間地域においても集落協定組織の連携により新たな体制での取組が始まろうとしています。また、地域資源を活かして捕獲イノシシの肉（ジビエ）を販売する取組も始まります。

こうした取組について、協議をしながら推進していくとともに、農政に関する多くの情報を集め、広く発信して

いきたいと考えます。



「相談しやすい・訪れやすい農政水産課」を課の合言葉に市民の方の意見を伺いながら、魅力ある神埼市の実現に寄与できるよう努めていきます。

⑱ 農政水産課参事

大石 厚志



神埼市のまちづくりの基本理念として、「幸せ」生み出す「まちの働く場づくりとしての農業をどう考えるか。

まず、昭和50年度から平成7年度まで面工事を実施した県営ほ場整備事業については、20年以上が経過し、今後は、揚水機場、水管橋、ゲートなどの老朽

化に伴い、その再整備や維持管理に力を注がなければなりません。あわせて今後も、国・県営水路や基幹水路を始めとする農業用水路の機能改善を図ることが、急務となっております。

また、農業の大規模化に対応するため、畦畔の除去に向けた取り組みも今後出てくるものと思われれます。

ソフト面においては、集落営農組織の農事法人化の指導、推進を強化するとともに農業後継者の育成に努めなければなりません。

そのためには、「将来性のある農業」、「利益の上がる農業」でなければなりません。小規模零細農業者から脱却するには、地産地消の6次産業化やSNSを活用した販売経路を模索するなどの直販機能強化も必要になります。

さらに、直販できる場の提供も行政の責務です。施設園芸においては、「イチゴ」「小ネギ」「アスパラ」を中心とした安定的な栽培が行われていますが、今後新たな作物を模索していく必要もあります。

有数の穀倉地帯である神埼市の平野に、米、麦、大豆を中心として作物が作付けされ、整備されたクリークと施設園芸のハウスが整然と並んでいる。農業は、将来性のある産業として農事組合法人を中心として活気ある活動を行っている。「幸せを生み出す」実施計画の策定に向けて、以上のことを念頭に考えていきます。

⑳ 林業課長

吉田 稔



神埼市の総面積は約12,500haあり、うち森林面積は約5,850haと総面積の約47%を占めています。

以前は、木材の素材生産が盛んに行われており、旧脊振村の財源を支える収入源でありましたが、現在では輸入材の普及や少子高齢化による担い手後継者不足により林業を取り巻く情勢は厳しい状況となっております。

しかし、森林は水源かん養や山地災害防止機能、地球温暖化の原因となっている二酸化炭素の吸収源といった、公益的な多面的機能を有し、それらの機能発揮のため適切な森林施策が必要と考えています。

市では、森林整備に関する計画に基づき、計画的に間伐や下刈などの施策を実施しており、今後も山林から搬出した間伐材をクリーク整備やバイオマ燃料として有効な活用をしていきます。

また、林道整備についても、林道整備の計画に基づき実施しており、林道の改築、舗装事業や林業専用道の開設事業を実施することで林業施業用機械が山林に進入し易くなり、神埼市有林

と私有林の森林施策が一体的に実施できるものと考えています。

その他にも、林道沿線の草刈りや側溝の泥上げといった事業も実施しており、市民の生活道路としても活用されている林道の維持管理にも努めています。しかし、このような事業は、市職員のみでは実現できず住民の方の協力により実施できており、特に林野保護委員の毎月の巡視報告により、支障木の撤去や林道災害防止、不法投棄の発見など多くの事に尽力いただいております。

今後とも住民の方の協力を得ながら、林業行政を通じて市民の方の幸せを実現するため努力していきたいと考えています。

㉑ 商工観光課長

山田 宗延



① 商工業の振興について

市内の商店などは市民の日常生活を支える機能を有し、また買い物を通じたコミュニティの場としての役割も担っています。しかし、郊外型大型店の立地や商店経営者の高齢化および後継者不足など市民生活を支えてきた商

店などが減少傾向にあります。地域の
お店に大型店のような品揃えやネット
販売のような利便性を求めることは難
しいのですが、各個店には長年培つて
きた人の魅力やこだわりがあります。
その知識を市民へ教えていただくなど、
つまり私たち行政は市民と商工業者
をつなぐ、きつかけづくりを行なつて
いく必要があると認識しています。その
延長に個店のファンづくりの推進と市
民の生活向上があるものと思います。
市民と商工業者の出会いの場の創出に
努めていきます。

また、本市には地場産業をはじめ、
優れたモノづくりの技術があります。
マスメディアやSNSなど多様な媒体
を活用したプロモーション活動を通し
て、その認知度を向上させ、地域の活
性化と雇用創出につなげていきます。
さらに商工会など関係団体と連携し
て、新商品開発や販路拡大など支援メ
ニューの構築に努めていきます。

②観光振興について

本市の魅力ある観光と交流のまちづ
くりを進めるには、市民一人ひとりが
地域への誇りと愛着をもって旅行者を
迎え入れる当事者としての認識を持つ
こととあります。おもてなし観光の気
運醸成を図ることが大切であり、その
実現に向けて市内を周遊する市民向け
ツアーの開催や観光ガイドの育成に取
り組んでいきます。また、本年は新た
な観光拠点施設として、王仁博士顕彰

公園が開園します。隣接する吉野ケ里
歴史公園との連携をはじめ、JRWオー
キングなど民間活力を活用したイベ
ントの開催、当公園を拠点とした市内周
遊ルートの構築など、地域住民や観光
協会、商工会、学校などの関係団体と情
報を共有しながら利用促進を図ります。



▲王仁公園内の百済門

③企業誘致の推進

昨年、神埼市南部工業団地の進出企
業が決定し、雇用機会の拡大と地域経
済の牽引役としての発展を期待してい
るところであります。今後は、神埼市
企業連絡協議会を軸とした企業間の連
携強化を図って行くとともに、新たな
工業用地の確保について検討してい
たいと考えています。

結びに、第2次神埼市総合計画にお
いて、商工観光課の関わりは数多く、
それだけ市民の方との関わりが深い仕
事をしているものと考えています。市
民をはじめ、関係団体との信頼関係を
さらに高め、誇りと笑顔あふれるまち
づくりに励んでいきます。

②建設課長兼ダム対策課長

嶋 耕二



建設課およびダム対策課では、第2
次総合計画に掲げている「幸せつなご
うかんざき〜みんなで支え合い、誇り
と笑顔あふれるまち〜」この神埼市の
将来像を目指すための基本方針である
「市民の暮らしを守り、支え合う、災害
に強いまちづくり」「計画的な都市基盤
の整備」「市民と行政の協働のまちづく
り」などについて取り組んでいきたい
と考えています。

①社会資本基盤の適正管理

はじめに、すでに整備している直接
市民の方に関わる社会資本基盤（道路、
河川、公園など）が本来の機能を十分
に発現できるよう、経年による老朽化
に対して適切な維持管理を行うことで、
市民の生活活動、経済活動、また地域
の活性化に役立てるよう持続的に努め
ていきます。

②主要幹線道路の整備

次に、交通アクセスの向上による地
域経済の活性化と市民の一体性の確保
などを目的とした、市内を南北につな
ぐ市道国営千代田西1号線新設道路建
設などの縦断道路構想の実現に向けた
取り組みを進めます。

③老朽化した公営住宅への対策

次に、公営住宅については引き続き
適正な維持管理に努めるとともに老朽
化した住宅には建替による再整備など
への取り組みを進めていきます。

④城原川ダム・城原川改修

また、防災対策として城原川ダム建
設・城原川改修の促進に向けた取り組
みを進めていきます。

城原川ダムについては建設事業の段
階に移行しており、ダム建設予定地域
周辺の活性化が図られるように国・県
への要請を行うとともに関係地域との
連携を図りながら、地域の振興に努力
していきたくと考えています。

⑤国・県事業について

あわせて、市内で事業を実施してい
る国・県の道路・河川事業への協力も
進めていきます。

最後に、市民の方の生活・経済活動
の基盤維持と整備を通して「元気かん
ざき」目指して建設課・ダム対策課職
員が一丸となって取り組みます。

③下水道課長

宮地 直仁



下水道課では、生活環境整備として
河川や水路等の水質保全、快適な居住

環境の確保を図ることを目的として、公共下水道事業、浄化槽事業、農業集落排水事業に取り組んでいます。横武地区の農業集落排水施設は、整備から約20年が経過し、更新の時期を迎えることから、公共下水道への接続を予定しています。

全国的な人口減少、少子高齢化が進行していく中で、今後は、事業の推進はもとより、運営をいかにしていくかが課題となります。平成26年度に国から各地方公共団体（人口3万人以上）の下水道事業について、32年度から従来の官庁会計方式から公営企業会計へ移行するよう要請があつています。

公営企業会計は、自らの経営・資産などを正確に把握し、中長期的な視点に立つた計画的な経営基盤確立の強化と財政マネジメントの向上を図ることを目的としています。今までの官庁方式の予算・決算の方法から、複式簿記による貸借対照表や損益計算書に変更となります。今後、下水道事業の運営状況を分かりやすく周知していく必要



があります。

下水道事業は、市民生活に必要な不可欠なサービスであることから、将来にわたり安定的な運営を提供することが、市民にとつての「幸せ」につながるものと考えます。

以上のことを踏まえ、環境にやさしく住みやすいまちづくりを目指し、第2次総合計画の実施計画に反映し、神埼市の将来像である「幸せつなごうかんざき」の実現にむけ、事業を推進していきます。

④ 会計課長

古賀 哲也



合併後12年が経過し、平成28年度の一般会計の歳入決算では、約148億円規模となっております。

しかし、歳入の約34%を占める普通交付税では、合併特例による優遇措置が終了し、28年度からは段階的に本来の交付額へ移行していき、厳しい財政状況のもと市の財政運営の舵取りがさらに難しくなっていくものと推察され、4月の人事異動により神埼市会計の出納事務に携わることへ責務を感じています。

会計課の業務としては、定期支払いのほか不定期の支払いもあり、煩雑な業務の中ではありますが、公金を取り扱っているという自覚を各自が持ち、正確に、かつ遅滞なく遂行できるように複数のチェック体制をしきながら、出納事務を行なっているところです。

また、基金は市全体で17種あり、28年度末現在で約67億円となっております。これらの各基金の預入先・利率・金額・期間などを考慮し、最大の効果が上がるよう進める一方で、安全な運用に努めているところです。

このたび「第2次神埼市総合計画」が策定されましたが、これまでよりもよりよい神埼市を実現するよう市が丸となって目指していくために、会計管理の立場で市全体の政策や施策を考えながら業務に邁進していきます。

⑤ 監査事務局長

松本 保



監査の実施では、市の財務に関する執行および経営に係る事業の管理、事務の執行が、地方自治法規定の「住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果をあげるようにし

なければならぬ」また「常にその組織及び運営の合理化に努め、規模の適正化を図る」の趣旨に則つてなされているかに留意しています。

今日、市の収入の約3割を占める地方交付税は、激変緩和措置の期間に入り、段階的に減額されています。あわせて、国勢調査で明らかになった人口減少に伴う影響も懸念されるところで

す。今後の厳しい財政運営を鑑みて、より少ない費用で実施できないかという経済性の観点、最大限の効果を上げているかという効率性の観点、成果を上げているかとの有効性の観点から監査を重視していきたいと考えています。

そもそも、監査とは、組織の機能を健全に保つために行われるべきものであり、不祥事や不誠実な行財政運営を未然に防いで、組織とその組織を構成する職員、ひいては市民の方を幸せにすることこそが、監査の使命であるとも言われています。

本年3月に、第2次総合計画が策定されました。そこに「幸せを支える健全な行財政運営」という理念があります。まさに、その財政運営をしっかりと監査することが幸せづくりに寄与すると考えます。そのためには、監査基準や監査マニュアルなど、すでに存在する手続きを金科玉条にするのではなく、日々新たに展開する現実の行財政環境にも合わせた柔軟な監査にも心がけた

いと思います。また、相手の共感を得て、実効性のある監査に取り組んでいきます。

②6 学校教育総務課長

牛島 弘幸



学校教育総務課では、これまで学校施設の耐震化をはじめ、施設の老朽化への計画的な対応、防犯カメラの設置、バリアフリー化などに取り組みました。教育における情報化が進む中、他市町に先駆けて「教育ICT整備事業」を展開し、電子黒板、無線LAN、中学3年生へのタブレットの配置などを行いました。さらに、グローバル社会に対応するため、小・中学校における英語教育にも力を入れており、小学校ではオンライン英語レッスンの試行など教育環境の充実に取り組んできました。また、脊振地区では登下校時における児童・生徒の安全確保のための通学バス運行や高校生の通学費助成を行ってきました。

第2次神崎市総合計画において、神

の変化に対応した教育環境の充実や幼児および児童、生徒の健全な育成を図れるような取り組みを積極的に進めて行こうと考えています。

神崎市の子ども達が心豊かに成長し、少しでも幸せになってもらいたいと思っており、「神崎市四か条の誓い」にあるように、「二つ、五恩返しをします。二つ、礼儀を重んじます。三つ、きまりを守ります。四つ、すべてのもの思いやりの心で接します」ということが実践でき、人に誇れる生き方をしてもらいたいと願っています。

これからも学校施設の必要な修繕、計画的な改修、備品整備の実施、小・中学校のICT教育環境の整備充実および英語教育の推進などに取り組んでいきます。そして、子ども達が安心して小学校や中学校生活を送り、神崎市で学んでよかつたと感じてもらえるよう、学校・家庭・地域・行政が一体となり連携した魅力ある学校づくりを目指します。

②7 学校給食共同調理場長

江頭 三保子



学校給食共同調理場では、毎日、市内の小・中学校10校に一日約3,000

食の給食を提供して

ます。

学校給食は

教育の一環と

して位置づけ

られており、

給食を通して

望ましい食習慣

を身に付けさせるとともに、子ども

たちの健康の保持増進、心身ともに健

全な子どもたちの育成を図る重要な役

割を果たすものです。

第2次総合計画では、本市の子ども

たちの健やかな成長を願い、安全で安

心な学校給食の提供を通して、これま

で以上に子どもたちに食の大切さや感

謝の心を育んでもらうことを目標とし

ています。

学校給食は、子どもたち一人ひとり

の体と心の成長を支えるために、エネ

ルギー量や栄養のバランスを考え、旬

の食材や地場産物をできる限り取り入

れながら調理しています。食べなれな

い食材や子どもたちにとっては苦手な

献立や味付けの日もあるかと思いま

す。給食は望ましい食習慣や実践力を

身に付けるための場でもあります。

子どもたちいろいろな味の体験をし

てもらいたいという思いから、季節の

食材を使用した行事給食を定期的に行

い、8のつく日は「カムカムの日」、地

元産の食材を積極的に活用した献立を



▲全国学校給食甲子園で特別賞受賞

取り入れた「かんざき食の日」の献立を設けるなど、子どもたちに地元食材のおいしさを実感してもらおう取組を推進しています。

調理場では安心・安全を第一に、子どもたちにおいしく、楽しく食べてもらえるように、一丸となって取り組んでいます。

また、子どもたちが食べている給食を知っていただくため、随時、試食や見学も行っています。市民の方のお越しをお待ちしております。少人数からでも構いませんので調理場にぜひお越しください。

②8 学校教育課長

高尾 研吉



「すべては子ども笑顔のために」

学校の現場では、常に子どもが中心にいます。その子どもたちが笑顔で学習することが一番大切であり、私たちの願いです。そのために、学校では「知・徳・体」のバランスの取れた「生きる力」を身につけることができるようにと、先生と保護者、そして地域の方が支え合いながら取り組まれています。

学校教育課でも、神崎市内の小・中

学校、合わせて2,625人（5月1日現在）の児童・生徒が、落ち着いて学習できるよう「不易と流行の教育」を引継ぎ、新たなものへ進んでいきます。

「存じのとおり、本市の学校には「神埼市四か条の誓い」が大きく掲示されています。市をあげて、このような普遍的な言葉を掲げているところはほとんどありません。ずっと昔、会津藩には「什の掟」というものがあつたと聞きますが「四か条の誓い」も、負けず劣らず、深い意味があります。子どもとともに追究する価値あるものです。子どもたちが、この誓いを誇りを持って言えるようになれば、素晴らしい神埼市になるはずですよ。

また、神埼市ではグローバルな人材育成に力を入れており、小学校1年生から外国語教育を推進しています。今年から全ての小学校で、外国の指導者と直接、英語で会話するオンライン英語レッスンを始めます。このほかにも、「神埼・ふるさと学習」を充実させ、まちの誇りを育みます。さらに、ICTを活用した授業の中で指導方法の改善を図りながら、児童・生徒の学力向上につなげていきます。未来へ「幸せを育てる仕事ができる喜びは何事にも代えられません。これが教育委員会

② 社会教育課長兼市史編纂室長

松永 義彦



近年の経済・社会構造の急速な変化に伴う課題を解決するため、また、人々が生涯にわたり学び続け、自ら課題を発見し、自ら学び考える力や豊かな人間性をはぐくむため、新しい知識や能力を主体的に獲得していくことが求められています。

このような状況の中、本市の社会教育においては、市民の方が様々な学習を通して、自律的に、豊かに生きていく「幸せを感じる暮らしやすいまちづくり」の実現を目指します。

社会教育事業では、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な経験・活動を行うことができるよう、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）と放課後子ども教室（ドリームパーク事業）が連携し、一体型の総合的な放課後対策を展開します。

スポーツ振興事業では、心身両面にわたる健康の保持増進や生活習慣病の予防に大きく貢献し、医療費の削減に繋がることが期待されます。また、健康づくり・生きがいづくり・仲間づくりなど、生活の質を高めることを目的とし、「いつでも・どこでも・だれもが・

いつまでも」親しむことができる、軽スポーツなどの普及を展開します。また、平成35年に開催予定の佐賀国体では、ハンドボール競技を誘致し、競技の普及推進と本市のアピールを図ります。

公民館事業では、生涯学習社会の構築、人づくり、地域づくりのために、本市における公民館および自治公民館活動がその中核的な役割を果たしていくことが求められています。地域住民がいつでも学べる「知」の推進および自治公民館の連携とコミュニケーションによる地域づくり「絆」の推進、地域住民が集い楽しむ「和む」場の提供に努めます。

神埼市立図書館事業では、千代田分館・脊振分館と連携し、生涯学習の中心として市民の求める資料や情報を積極的に収集し、それを提供することを重要な役割と考えています。また、子どもの読書活動の推進のために学校や地域と連携協力し、家読事業を展開し子どもたちの心と創造力を育む読書活動を効果的に推進します。

文化財事業では、旧石器時代から江戸時代にかけての多種多様な遺跡（埋蔵文化財）が数多く分布しています。埋蔵文化財や歴史的建造物は当時の人々の生活・文化・社会構造等を知るための貴重な遺産であり、一度壊されると二度と元に戻すことが出来ないものであり、文化財が破壊されることがないよう保護と維持管理を含めた活用を努めます。市史編纂事業では、先に出版されて

いる町村史（誌）を全面改定し、より内容を充実させ市の特長や地域性を重視し、市民の方が分かりやすく、広く市民が親しめる市史編纂を目指します。

③ 千代田支所長兼総合窓口課長

大久保 政晴



第2次総合計画に示してある市が目指す将来像「幸せつなごうかさき」に対して、私は次のように受けとめています。市民の方それぞれが感じる（感じ取る）充実感や満足感などももって、「幸せ」と位置づけました。

この「幸せ」感を、自分のまわりにいる人々をはじめ、地域の人々、また世代を問わず老若男女に、つまり現時空に立つ人々に、繋ぎ、広げていくことともに、20年後、50年後に、このまちに住む未来の人々へも繋げていく行政の施策展開が必要と考えます。

この第1歩としては、本計画の基本理念として掲げられている「暮らしやすいまちづくり」を進めることが重要です。近年、千代田地域に限ったことではありませんが、各方面において大雨、洪水、土砂災害、台風、地震などの自然災害に備えるために、防災、減災への取

り組みの重要性が唱えられています。

その一方で、大雨時の洪水、内水氾濫による浸水などに対して不安を抱かれています。住民の方は少なくありません。行政は、その不安感を取り除くこと、つまり災害に対する備えを十分にしておくこと、災害に強いまちづくりを進めることが必要です。

この取組は、行政の一方的なものであつては実現できません。個人や地域が行政と連携し、市民協働による取組を進めていこうと考えます。

市民の方と行政の協働のまちづくりを進めて行くにあたっては、「地域の絆」「市民全体の絆」が、キーワードになると考えます。

この「絆」を醸成し、地域コミュニティを磨き上げる拠点として、市民の方には、千代田庁舎を十分に活用していただき、多様化している地域課題に正面から取り組み、笑顔があふれる安全・安心のまちづくりに努めていきます。

③ 脊振支所長兼総合窓口課長

森田 勇次



脊振地区では、脊振支所（行政機能）、脊振診療所（医療機能）、脊振公民館（生

涯学習機能）、

脊振2000年館（図書室、放課後児童クラブ機能）を集約した、脊振町複合施設の建設が来年から始まりま

す。



▲脊振町複合施設イメージ図

脊振町複合施設は、過疎化や高齢化などの問題解決に向けた地域再生の役割を担う拠点施設として位置づけられており、この施設が「人々が集う施設」になることで、「元氣」「楽しさ」が生まれ、「笑顔あふれる施設」となり、市民の「幸せ」に繋がると考えます。

人々が集う施設にするには、行政だけでなく対応していくことには限界があり、行政組織と自治会、老人会、婦人会、育友会、地域おこし団体、文化団体など、市民協働による施設の利活用により、それぞれの得意分野や特徴を生かし、お互いの自主性を尊重しながら役割分担を行うことで、「地域の絆」が生まれ魅力ある施設になるものと考えます。

脊振町複合施設は、市民の方にとって大切な公共の財産であることから、積極的な情報の発信を行い、地域住民のみならず、多くの市民の方に利活用

いただくことにより、施設の目的である、「にぎわい」が生まれるものと考えております。

また、脊振診療所は脊振地区における唯一の医療施設として、住民から最も頼りとされており、複合施設の建設に合わせて、診療所機能の維持強化を行うことが必要であることから、計画的な医療機器の更新、新規導入等を促進し、医療機能の充実を図ります。

④ 農業委員会事務局長

鶴 智広



第2次神崎市総合計画のスローガン『幸せつなごうかんざき』の実現に向けた、農業に関する基本理念『幸せ』生み出す まちの働く場づくり』においての農業委員会の役割として、「農地等の利用の最適化の推進」を図るため、

- ① 担い手への農地利用の集積・集約化
- ② 遊休農地の発生防止・解消
- ③ 新規参入の促進

などによる農地等の利用の効率化及び高度化の促進により、農業経営が潤い、「幸せ」に繋がるよう取り組んでいます。

また、農業の健全な発展に寄与するために設置された、農業者の代表等か

らなる農業委員・農地利用最適化推進委員で構成される農業委員会（行政委員会）は、農地法に基づき農地の売買・賃借の許可、農地転用案件に対する意見の具申など農地に関する事務も行っていきます。

近年、農業従事者の高齢化や後継者の減少などにより、遊休農地の増加が見られており、農業生産や集落機能の低下が危惧されています。遊休農地解消のための活動や意欲的な農業者への農地の適正な集約などは、地域の農業振興を図る上で極めて重要な課題となつていくことから、農業委員会が果たさなければならない役割です。

以上のことから、農業者が幸せになれる営農環境を実現するために、営農意欲のある担い手への農地の利用集積・集約化や新規参入者の掘り起しを行い、農業委員・農地利用最適化推進委員による農地利用状況調査・農地パトロール等を通じて、自己耕作への指導を行います。また、遊休農地の発生防止・解消をすることにより、農地利用の効率化および高度化の促進を行います。

さらに、農業委員、農地利用最適化推進委員が円滑に活動できる環境づくりに努め、行政との連携を強化し、一体的な取り組みを行いながら、農業者が「幸せ」を感じることができるよう適正に取り組んでいきます。